

整理番号 (**入力しない**) 号

災害 緊急対策用
 原子力災害 緊急対策用
 国民保護措置用

①

規制除外車両等事前届出書

② 令和 年 月 日

東京都公安委員会殿

申請機関名
 所在地
 電話番号
 取扱責任者役職名
 氏名

③

番号標に表示されている番号 ④

車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名） ⑤

使用者機関名
 所在地
 電話番号
 使用責任者役職名
 氏名

⑥

活動地域 ⑦

(注) この事前届出書を作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する都道府県警察の本部又は警察署に提出して下さい。

災害 緊急対策用
 原子力災害 緊急対策用
 国民保護措置用

第 号

規制除外車両等事前届出済証

左記のとおり事前届出を受けたことを証する。

② 令和 年 月 日

東京都公安委員会

備考

(注) 1 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われた場合には、この届出済証を最寄りの警察署、交通機動隊、高速道路交通警察隊、交通検問所又は警視庁本部（交通規制課）に提出して所要の手続を受けてください。

2 届出内容に変更が生じ、又はこの届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、若しくは破損した場合には、東京都公安委員会（届出をした警察署経由）に届け出て再交付を受けてください。

3 届出をした車両が次のいずれかに該当する場合は、この届出済証を速やかに返還してください。

(1) 規制除外車両として使用されることとなる車両でなくなったとき。

(2) 廃車となったとき。

(3) その他規制除外車両として使用される必要性がなくなったとき。

入力しない

◎ 記入要領

- ① 該当する災害対策等にレ点を付けてください。（災対法又は国民保護法の規定に基づき複数選択可）
- ② 作成日を記載してください。
- ③ 医療機関が使用する車両等であって、規制除外に該当する活動を行う事業者等が申請できます。
（取扱責任者役職は、当該業務について責任を有する者となります。）
- ④ 車検証等の車両番号を記載してください。
車検証の使用の本拠の位置が東京都内の車両のみ、管轄の警察署に申請ができます。（車検証の本拠の位置が東京都内以外の場合は該当する道府県警察に申請してください。）
- ⑤ 規制除外車両に該当する内容を記載してください。
 - ・ ×～災害応急対策
 - ・ ○～医師・歯科医師、医療機関等が使用する車両
 - ・ ○～患者等を搬送する車両
 - ・ ○～道路啓開作業のための車両 など
- ⑥ 使用者機関名、所在地等を記載してください。なお、使用者機関名及び所在地については、車検証等の使用者名に記載されている機関を記載してください。
- ⑦ 災害時に活動する地域を記載してください。（例：都内全域、全国一円など）